

# 布川事件シンポジウム えん罪をただす再審を!

再審事件である布川事件の即時抗告審の決定を目前に控え、世論に同事件の理解を求めるとともに、近時のえん罪事例や再審事件の動向をふまえ、えん罪を厳しくただす刑事再審のあり方を考える。

日時 2008年6月7日(土)  
13:00~16:30

場所 弁護士会館17階  
1701会議室

プログラム:

12:30 開場

13:05 布川事件報告

(布川弁護団 秋元理匡)

基調報告

(九州大学准教授 豊崎七絵)

14:25 パネルディスカッション

コーディネータ

(布川弁護団 青木和子)

パネリスト

志布志事件弁護団

本木順也

引野口事件弁護団

横光幸雄

同 元被告人

片岸みつ子

九州大学准教授

豊崎七絵

布川事件弁護団

佐藤米生

布川事件請求人

櫻井昌司

同

杉山卓男

◎入場無料・事前申し込み不要

連絡先:日本弁護士連合会人権第1課  
03-3580-9502

所在地:〒100-0013 千代田区霞が関  
1-1-3



◎地下鉄丸の内線 霞ヶ関駅B1出口より  
徒歩0分

◎地下鉄日比谷線 霞ヶ関駅A1出口より  
徒歩2分

◎地下鉄千代田線 霞ヶ関駅C1出口より  
徒歩5分

主催:日本弁護士連合会



## 布川事件のいま …

3年前の2005年9月21日、水戸地裁土浦支部で再審開始決定が出されましたが、検察側から即時抗告され、東京高裁で審理が続けられてきました。

東京高裁の即時抗告審の中で、桜井さんの自白の録音テープに13箇所もの改ざん痕があることが証明され、また、昨年末には、裁判所が選任した元科学警察研究所長の高取健彦鑑定人が殺害行為の順序が自白と異なることを証言しました。

検察側・弁護側から最終の意見書が5月8日までに提出され、いよいよ夏にも東京高裁の判断が予想されます。

## 布川事件とは …

今から40年前、当時20才と21才の青年だった桜井さん杉山さんは別件逮捕され、茨城県利根町で起きた強盗殺人事件の自白を強要されました。

強盗殺人については、物証もなく直接の証拠は自白のみでしたが、起訴され、最高裁まで争いましたが、無期懲役刑が確定し、29年の獄中生活を余儀なくされました。

二人は11年前に仮釈放されて、現在裁判のやり直し(再審)を求めて、訴えつづけています。

## 布川事件の宣伝行動にぜひご参加ください！！

5月11日(日) 利根町宣伝 10:00 ~  
我孫子市布佐松島事務所 集合  
(連絡先 04-7189-3427)

5月20日(火) 全国再審事件支援デー  
12:00 ~ 裁判所前宣伝  
18:00 ~ 銀座マリオン前宣伝

**連絡先** 布川事件・桜井昌司さん杉山卓男さんを守る会

〒113-0034 東京都文京区湯島2丁目4-4 平和と労働センター5F

tel. 03-5842-6464 fax. 03-5842-6466

ホームページ <http://www.fureai.or.jp/takuo/fukawajiken/>